

2023年5月8日

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の解除について

株式会社ヨコオは、新型コロナウイルス感染症が5月8日をもって感染症法上の分類が「2類」から「5類」に変更されることに伴い、以下のとおり、本社・工場ほか国内各事業所における感染拡大防止策を原則として解除することと致します。

弊社各事業所にご来社されるお客様、お取引先様におかれましては、これまで弊社の取組みにご協力いただきましたことに感謝申し上げます。富岡工場等国内生産拠点については一部継続してご協力をお願いすることになりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○ 5月8日以降のそれぞれの対応について

項目	5/8以降
面会時マスクの着用について	解除
来社時における検温のご協力	解除 (一部継続※)

※富岡工場および所沢 MEMS 開発センターに限り、継続致します。